

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年5月14日
【四半期会計期間】	第36期第3四半期（自平成25年1月1日至平成25年3月31日）
【会社名】	株式会社かんなん丸
【英訳名】	KAN-NANMARU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 栄治
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市南区南浦和二丁目18番5号 （同所は登記上の本店所在地で実際の業務は、下記「最寄りの連絡場所」 で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市南区南浦和二丁目35番11号
【電話番号】	048(881)9056（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 菊田 聡
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第36期 第3四半期連結 累計期間
会計期間	自平成24年7月1日 至平成25年3月31日
売上高(千円)	4,753,669
経常利益(千円)	185,589
四半期純利益(千円)	85,701
四半期包括利益(千円)	88,848
純資産額(千円)	3,424,970
総資産額(千円)	4,187,118
1株当たり四半期純利益金額 (円)	21.04
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額(円)	-
自己資本比率(%)	81.8

回次	第36期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成25年1月1日 至平成25年3月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	5.21

- (注) 1. 当社は、第1四半期連結累計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については記載しておりません。
2. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 売上高には消費税及び地方消費税は含まれておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

フランチャイズ契約

当社は、当第3四半期連結会計期間において平成25年1月10日開催の取締役会の決議に基づき、当第3四半期連結会計期間において開店いたしました大衆割烹「日本海庄や」について株式会社大庄との間にフランチャイズ契約を締結しております。

上記フランチャイズ契約の概要は以下のとおりであります。

大庄ファミリー契約

- | | |
|-----------|---|
| (イ) 契約の内容 | 株式会社大庄から庄やグループの商号・商標・サービスマーク・庄やグループの統一されたイメージに基づいた店舗の設計、レイアウト、経営上のノウハウ及び加盟店に対する一切の助成を受ける権利を取得するとともに、株式会社大庄に対して、共同運営費等の支払い、食材等の指定品目の購入の義務を負う。また、メニューについても株式会社大庄の指定するメニューを使用しなければならない。ただし、最高20品目のオリジナルメニューを作成し、顧客に提供することができる。 |
| (ロ) 契約の対象 | 株式会社大庄の運営する各種業態 |
| (ハ) 加盟金等 | 加盟金 50万円
共同運営費
固定部分 営業面積に対して一定額
変動部分 本部よりの仕入金額に対して一定率 |
| (ニ) 契約期間 | 契約締結日より3年間とする。(自動更新) |
| (ホ) 更新料 | 3万円 |

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

なお、第1四半期連結累計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期との比較分析は行っておりません。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要を背景とした穏やかな景気回復の基調がみられ、昨年12月の政権交代以降は、政府、日銀による金融緩和政策に対する期待感から、急速な円安、株価の回復等明るい兆しがみられたものの、欧州各国の財政問題や中国などの海外経済情勢への懸念など、先行きが極めて不透明な状況で推移しております。

外食業界におきましては、電気料金の値上げや消費税増税といった動きに敏感に反応した個人消費マインドが低調となっており、経営を取り巻く環境はさらに厳しい状況となっております。

こうした状況の下、当社グループは既存店の活性化を図り、地域一番店を目指す方針に基づき、人材の発掘・登用を積極的に行い、また「わざわざご来店いただいたお客様」に感謝するためのきめ細かい施策を継続して実施するとともに、当第3四半期連結累計期間におきましては、「庄や」4店舗、「日本海庄や」1店舗を開店するとともに、「庄や」3店舗を「やるき茶屋」2店及び「日本海庄や」に業態変更いたしました。また、出店地域戦略の見直しに伴い「日本海庄や」1店舗を閉店いたしました。

この結果、当第3四半期連結会計期間末の店舗数は、大衆割烹「庄や」43店舗、「日本海庄や」39店舗、気軽な安らぎ処「やるき茶屋」9店舗、カラオケルーム「うたうんだ村」8店舗、無国籍料理「KUSHI949KYU」1店舗、コーヒー専門店「ドトールコーヒーショップ」1店舗、旬菜・炭焼「炉辺」1店舗の合計102店舗となっております。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の業績は売上高4,753,669千円、売上総利益は3,410,410千円、販売費及び一般管理費については3,233,407千円となり、営業利益は177,002千円となりました。

経常利益につきましては185,589千円となり、税金等調整前四半期純利益164,063千円となり、四半期純利益は85,701千円となりました。

なお、当社グループは、料理飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は4,187,118千円となりました。このうち流動資産合計は1,256,062千円となり、その主な内訳は現金及び預金1,038,651千円となっております。また、固定資産合計は2,930,611千円となり、その主な内訳は建物1,635,568千円、敷金及び保証金813,117千円となっております。

(負債の部)

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は762,147千円となりました。このうち流動負債は555,033千円となり、その主な内訳は買掛金149,519千円となっております。また、固定負債は207,114千円となり、その主な内訳は資産除去債務157,950千円となっております。

(純資産の部)

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は3,424,970千円となりました。その主な内訳は資本金275,100千円、資本剰余金88,500千円、利益剰余金3,678,729千円、自己株式621,467千円となっております。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年5月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,351,308	4,351,308	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	4,351,308	4,351,308		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年1月1日～ 平成25年3月31日		4,351		275,100		88,500

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 539,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,807,700	38,077	-
単元未満株式	普通株式 4,408	-	-
発行済株式総数	4,351,308	-	-
総株主の議決権	-	38,077	-

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社かんなん丸	埼玉県さいたま市 南区南浦和2-18-5	539,200	-	539,200	12.39
計	-	539,200	-	539,200	12.39

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の変動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

なお、当社は第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、比較情報は記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年7月1日から平成25年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、アスカ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(平成25年3月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,038,651
売掛金	47,632
商品	68
原材料	34,971
前払費用	80,261
その他	55,804
貸倒引当金	1,328
流動資産合計	1,256,062
固定資産	
有形固定資産	
建物(純額)	1,635,568
その他(純額)	345,658
有形固定資産合計	1,981,227
無形固定資産	14,125
投資その他の資産	
敷金及び保証金	813,117
その他	169,888
貸倒引当金	47,747
投資その他の資産合計	935,257
固定資産合計	2,930,611
繰延資産	445
資産合計	4,187,118
負債の部	
流動負債	
買掛金	149,519
短期借入金	10,000
1年内返済予定の長期借入金	46,109
未払法人税等	1,961
賞与引当金	8,040
その他	339,403
流動負債合計	555,033
固定負債	
長期借入金	45,559
資産除去債務	157,950
その他	3,604
固定負債合計	207,114
負債合計	762,147

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(平成25年3月31日)

純資産の部	
株主資本	
資本金	275,100
資本剰余金	88,500
利益剰余金	3,678,729
自己株式	621,467
株主資本合計	3,420,861
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	4,109
その他の包括利益累計額合計	4,109
純資産合計	3,424,970
負債純資産合計	4,187,118

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年7月1日 至平成25年3月31日)
売上高	4,753,669
売上原価	1,343,259
売上総利益	3,410,410
販売費及び一般管理費	3,233,407
営業利益	177,002
営業外収益	
受取利息	395
協賛金収入	5,750
その他	3,528
営業外収益合計	9,674
営業外費用	
支払利息	821
その他	266
営業外費用合計	1,088
経常利益	185,589
特別損失	
固定資産除却損	19,025
役員退職慰労金	2,500
特別損失合計	21,525
税金等調整前四半期純利益	164,063
法人税、住民税及び事業税	73,188
法人税等調整額	5,173
法人税等合計	78,361
少数株主損益調整前四半期純利益	85,701
四半期純利益	85,701

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年7月1日 至平成25年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	85,701
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	3,146
その他の包括利益合計	3,146
四半期包括利益	88,848
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	88,848
少数株主に係る四半期包括利益	-

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、当社の非連結子会社でありました株式会社しんしん丸は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

【会計方針の変更等】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年7月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これによる当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年7月1日 至平成25年3月31日)
減価償却費	235,547千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自平成24年7月1日至平成25年3月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年9月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	112,112	26	平成24年6月30日	平成24年9月26日

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、平成24年11月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項及び当社定款の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、自己株式500,000株を取得いたしました。この結果、当第3四半期連結累計期間において自己株式は、単元未満株式の買取による増加を含め、586,071千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において621,467千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自平成24年7月1日至平成25年3月31日)

当社は、料理飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年7月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	21円4銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	85,701
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	85,701
普通株式の期中平均株式数(株)	4,072,953

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年5月14日

株式会社かんなん丸
取締役会 御中

アス力監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田中 大丸 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 若尾 典邦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社かんなん丸の平成24年7月1日から平成25年6月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年7月1日から平成25年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社かんなん丸及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。